

令和4年7月15日

保護者様

新潟県立新潟南高等学校長

高等学校等就学支援金（令和4年7月～令和5年6月分）
に係る手続について

下記のいずれかに該当する生徒は、就学支援金の手続が必要ですので、7月7日に配布した「令和4年度高等学校等就学支援金（授業料支援）手続のお知らせ」（青色のリーフレット）をよく読んで、必要書類を提出用封筒に入れて提出してください。

【提出期限】 令和4年7月20日(水)

記

1 就学支援金を受けている生徒

令和4年6月現在、就学支援金を受けている（＝授業料を納めなくてよい）生徒のうち、令和3年1月2日から令和4年1月1日までの間で保護者の住民税課税地（住民票のある市町村）に変更がある生徒

※保護者等の人数が変更になったが、学校に届け出ていない者も今回提出願います。

2 就学支援金を受けていない生徒

(1) 2・3年生の場合

令和4年6月現在、就学支援金を受けていない（＝授業料を納めている）生徒

(2) 1年生の場合

先月配布した就学支援金の結果通知書が「様式4」だった生徒

担当：新潟南高等学校
事務室 平出・長井
電話：025-247-3331